

おるご〜る

No.
193

男女共同参画
わこうプラン推進委員だより

閩人権文化課 ☎424-9088

言葉づかいから 意識を変える

わこうプラン推進委員
安倍 雅代

国際的には、男女平等に遅れた国と評価を受ける日本の社会です。男女の格差を数字で表したジェンダー・ギャップ指数(世界経済フォーラム)によれば、世界136カ国中101位(2015年)という、大変低い位置にあります。これまで男女共同参画に向けて様々な法律が整備され、改善が行われてきました。女性がもっと活躍できる社会に向けて、私たちの日常から変えていけるものはないのでしょうか。

その一つとして男女平等の観点からの言葉の見直し、言い換えが提案されています。例えば夫婦間の呼び名について、日本語では夫は主

人、旦那、亭主など、妻は奥さん、女房、家内などとなりますが、どちらも男性優位の主従関係を意味に持つ言葉です。普段抵抗なく使っているこの言葉を、意識的に平等になる言葉に変えてみる。例えば「連れ合い」や「お連れ合い様」という言葉が、夫婦の片方のことを指すときの言葉として挙げられています。文化的な背景を乗り越えるのは難しいことと言われますが、今の社会を作っている私たちが使う言葉こそ文化そのものではないでしょうか。自己表現を率直に、男女平等にできる社会を目指して、日々意識を高めて過ごしたいと思います。

『男女共同参画苦情等処理窓口をご利用ください!』

「市の男女共同参画推進施策や男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策への苦情」や「セクハラや男女共同参画を阻害する人権侵害の相談」をお受けします。

閩人権文化課 ☎424-9088